

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	鹿児島県教育委員会
指定したモデル地域名	大島地区

概 要

地域内の全学校・園数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
9 園	21 校	12 校	3 校	0 校	0 校	45 校・園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

大島地区は、南北約 400 キロメートルに連なる、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島の 8 つの有人島（奄美群島）からなる地区である。各島・自治体では、地域活動が盛んであり、地域で子供を育てるという意識も高い地域である。しかし、特別支援学校は奄美大島に 1 校だけであり、小規模校が多いことから特別支援学級や通級指導教室が未設置の学校が多く、特別支援教育に係る教育資源は限られている。

大島地区唯一の特別支援学校である大島養護学校が中心となって、ネットワークを構築し、体制整備は整いつつあるが、各自治体は大島養護学校の巡回相談に大きく依存している傾向がある。このような中、離島への巡回、散在する小規模校への支援を特別支援学校 1 校で行うのには限界があり、今後、特別支援学校だけでなく、特別支援学級や通級指導教室などの教育資源を活用した仕組みが必要となってくる。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組や工夫】

1 年次は、大島地区及び奄美市において、離島・へき地、小規模校の多い本県の特徴にあった教育資源の活用を実践し、活用システム構築のための基盤づくりを支援した。

【モデル地域内における取組】

(1) モデル地域内の学校間の連携を深めるために行った取組

- 奄美市教育委員会は、特別支援学級担任、特別支援学級設置校校長代表、特別支援学校巡回相談員、障害児療育施設等の関係者を構成員とする支援検討委員会を設置し、具体的な教育的支援を検討する際のケース会議の持ち方について協議し、奄美市における支援域の検討を行った。

- ③ 大島地区における合理的配慮協力員による小・中学校の訪問では、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等と連携し、合理的配慮実践例の収集・蓄積とともに、必要に応じて情報提供を行う中で、個々の支援内容や保護者・関係機関との協力体制の充実につなげることができた。

個票様式		合理的配慮に関する個票			
個票N○.		学校名			
対象児童生徒の状況 (メモ:)	視覚障害 言語障害	聴覚障害 自閉症	知的障害 情緒障害	肢体不自由 学習障害	病弱・身体虚弱 注意欠陥多動性障害 (主たる障害に◎, 他の障害に○)
	<input type="checkbox"/> 通常の学級 <input type="checkbox"/> 特別支援学級	<input type="checkbox"/> 通級による指導 <input type="checkbox"/> 特別支援学校(部)	<input type="checkbox"/> 幼保(才) <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 6年		
基礎的養護整備					
合理的配慮の内容	教育内容・方法				
	支援体制				
	施設・設備				
児童生徒の実態や学習の状況					
各校担任等	担任名: 特別支援教育コーディネーター名:				

(2) 課題

- ① 奄美市での支援検討委員会の実践、学校単体ではなく地域の教育資源を活用して支援するという考え方及び専門性向上に向けた取組を、大島地区全体に浸透させる必要がある。また、奄美市においては、設定した支援域における幼稚園・保育所との連携や教育資源活用を実際に進めていくことが課題となっている。
- ② 大島地区の各学校では、支援の必要な児童生徒に対して、担任がそれぞれ工夫して合理的配慮を行っているが、他の実践例について学ぶ機会が限られている。そのため、合理的配慮協力員がネットワークを通じて得た効果的な支援方法や、これまでに蓄積・集約した個票から情報収集したことをまとめて、助言等を行う際に情報提供していくようなシステムづくりが必要である。
- ③ 大島養護学校は、センター的機能を発揮し、これまでも大島地区の小・中学校等の支援に当たってきた。しかし、5つの離島、192校園全てのニーズに応えることには限界がある。そのため、各地域が主体的にその地域の特別支援教育体制づくりにつなげていけるような、各支援域への効果的な支援方法等を検討する必要がある。